

## 令和7年度 認証評価結果における課題・対応報告書

### < 是正勧告 >

基準 5. 学生の受け入れ（社会福祉学科）	1
-----------------------	---

### < 改善課題 >

基準 2. 内部質保証（質保証委員会）	15
基準 4. 教育課程・学修成果（教務委員会）	17

### < 意見 >

基準 2～6. 内部質保証（質保証委員会）	18
基準 10(1). 人材育成の取組(事務)	20
基準 10(2). 外部資金の受け入れ(事務)	21

## 【是正勧告】

対応方針No.	10-1																																							
部局	短期大学部（社会福祉学科）																																							
区分	是正勧告 改善課題 意見																																							
基準	1 2 3 4 <b>5</b> 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																							
指摘内容・課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低い。そのため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。																																							
令和7年度活動内容	<p>《方策No10 . リカレント教育の実施（一般）》</p> <p>介護の専門技術や知識を習得するリカレント教育講座（介護職員初任者研修や実務者研修など）を実施し、介護福祉専攻に興味関心を持ってもらい受験へと導く。また、本学介護福祉専攻の教育資源を社会人学習講座等として展開し、県内の介護人材確保・育成に資する。</p> <p>A 初任者研修の開講に必要な研修指定申請（年度ごとに申請が必要）を行い、授業や実習等が行われていない2～3月を活用し、本学を会場に介護福祉専攻社会人講座（介護初任者研修）を開講（16日間1クール、定員12名）する。</p> <p>B 実務者研修課程の開設（令和9年度開講を目標）に必要な申請書類等の情報収集を行い、申請（開講）に向けた議論と課題を整理する。検討状況を年度末の質保証委員会で報告する。</p>																																							
活動計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R7.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R8.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td><b>A</b></td> <td></td> <td colspan="3">← 研修指定申請 →</td> <td></td> <td colspan="3">← 広報、募集 →</td> <td></td> <td colspan="2">← 開講 →</td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>B</b></td> <td></td> <td colspan="8">← 情報収集 専攻で議論・課題整理 →</td> <td></td> <td colspan="2">← 報告 →</td> </tr> </tbody> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3		<b>A</b>		← 研修指定申請 →				← 広報、募集 →				← 開講 →			<b>B</b>		← 情報収集 専攻で議論・課題整理 →									← 報告 →	
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																													
	<b>A</b>		← 研修指定申請 →				← 広報、募集 →				← 開講 →																													
	<b>B</b>		← 情報収集 専攻で議論・課題整理 →									← 報告 →																												

活動報告	<p>A 今年度開講する初任者研修の指定申請書類を作成し、県へ提出、認可を得た。プログラム内容は定員、会場、担当講師等の変更はしていないが、昨年度課題となった補講期間を確保するため、前年度より早めて2月9日から開講する変更を加えた。</p> <p>また、今年度の事業運営にあたっては、リカレント教育エコシステム事業との関連で地域住民や企業、支援者団体等と連携のうえ、研修活用ニーズや内容検討を行っていくため、これまで連携している静岡県社会福祉人材センターに加えて、草薙カルテッドと、計5回の地区懇談会を開催した。この結果はリーフレット制作（成果物）としても進めており、3月27日（金）までに完成予定である。尚、次年度は本事業で明らかになったニーズへの対応をふまえた開催方法（プログラム内容）を検討し、実施する予定である。</p> <p>B 実務者研修課程の開設に必要な申請書類等の情報収集を行い、今後申請を進めるために必要な準備と検討課題を整理した。この結果は、12月質保証委員会で報告（介護福祉士実務者研修に指定申請に関する検討について）し、現在受講料の検討を進めている。今後は、3月19日に開催される介護福祉専攻会議で受講料案を確定させた後、次年度より申請書類全般の準備を進めていく。</p>
＜質保証委員会使用欄＞	
R7取組に対する所見	<p>1. 初任者研修        ＜概評＞        ・初任者研修について、静岡県社会福祉人材センターと連携し、定員12名の受講者が早々に決定したほか、リカレント教育エコシステム事業を活用し、草薙カルテッドとともに地域のニーズ調査に取り組むなど、着実に成果をあげている。</p> <p>＜課題・提案等＞        ・入学定員削減の条件として、県から代替策（外国人留学生受入れの促進、初任者研修・実務者研修の実施）の継続的な実施を求められています。初任者研修については20名の養成を明示していることから、令和9年度には実現できるよう、開講回数・時期、対象者などについて引き続き検討を進めてください。</p> <p>・リカレント教育エコシステム事業を活用して得られた地域ニーズが適切に反映され、プログラム内容がより充実するよう、引き続き検討してください。</p> <p>2. 実務者研修        ＜課題・提案等＞        ・令和9年度から確実に開講できるよう、今後も進捗状況を委員会に報告してください。</p>

対応方針No.	10-2																																				
部局	短期大学部（社会福祉学科）																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見																																				
基準	1 2 3 4 <b>5</b> 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低いため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。																																				
令和7年度活動内容	<p>《方策No11 リカレント教育の実施（施設等職員等）》</p> <p>施設等職員等に対し、キャリアアップや離職防止を目的に介護の専門知識・技術のレベルアップやリーダーシップ・チームビルドを学ぶアップスキリング対策。</p> <p>A リカレント教育実施に向けた検討</p> <p>1) 関連する他事業*とのスケジュールのすり合わせ  ※公開講座（広報・地域連携推進委員会）、リカレント教育講座（キャリア支援委員会）、初任者研修等</p> <p>2) 対象、講座内容、開催方法*等、専攻会議・学科会議で検討し、実施体制を構築する。  ※実施は、夜間、土曜・週末、夏休み等を予定している。また、実施方法は対面、オンラインの両方を検討している。</p> <p>B R7年度中に開催し、受講ニーズや内容・方法等を検証する。</p>																																				
活動計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R7.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R8.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">A 実施体制の検討・構築</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">B リカレント教育（講座）実施</td> <td></td> <td style="text-align: center;">検証</td> </tr> </tbody> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3		A 実施体制の検討・構築																B リカレント教育（講座）実施						検証
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																										
	A 実施体制の検討・構築																																				
					B リカレント教育（講座）実施						検証																										

活動報告	<p>A 1) 関連する他事業のスケジュール等を勘案し、開催日時は次のとおり決定した。開催期間：令和8年1月～3月、開催回数：計4回（平日昼間1回、夜間1回、土曜日昼間2回）</p> <p>A 2) 対象は介護施設に勤務する介護職員等とし、各講座のテーマ、内容、開催方法、募集人数については、講座担当者が検討のうえ決定した。その後、受講生募集に向けたチラシを作成し、令和7年11月以降、本学ホームページ上に掲載し、その他、老施協、静岡県介護福祉士会、介護実習施設等に広報を実施し、募集を行った。</p> <p>B) 第1回目の講座（オンライン講座）を実施し、13名の参加があった。第2回目は1名の申込があったが、申込者が欠席したことから開催していない。第3・4回目は3月14（土）の午前・午後に実施し、午前中は3名の申込があり2名参加（1名欠席）、午後は2名の申込で2名参加であった。第1回目の受講者アンケート等から、開催時間について、参加者によって希望する時間帯が違うことが分かった。第3・4回目のアンケート結果は現在集計中である。今後、受講者が参加しやすい形態として、動画配信の方法が挙げられたことから、今後の開催方法を検討する予定である。</p>
＜質保証委員会使用欄＞	
R7取組に対する所見	<p>＜概評＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開講時期にやや偏りはあるものの、夜間や土日・週末にも複数回開講されるなど、積極的に実施されている。</li> </ul> <p>＜課題・提案等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講者アンケートの結果を踏まえ、動画配信など、受講者が参加しやすい形態について引き続き検討してください。</li> <li>・ 参加人数が少なく開講できない講座があったことから、広報の工夫やニーズに沿った受講テーマの設定などを行い、受講生の確保に努めてください。</li> <li>・ 実施回数や参加者の数値目標を設定して、達成度合いを確認するなど、取り組みを着実に進めてください。</li> </ul>

対応方針No.	10-3																																		
部局	短期大学部（社会福祉学科）																																		
区分	是正勧告 改善課題 意見																																		
基準	1 2 3 4 <b>5</b> 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																		
指摘内容・課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低いため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。																																		
令和7年度活動内容	<p>《方策No1. 専攻オープンキャンパスの実施》</p> <p>短大オープンキャンパスと入試日程に合わせ、実施時期と内容を検討し、学生の協力を得て実施し、受験に導く。</p> <p>A. 高校生対象の専攻オープンキャンパスを実施する。3年生向けを6月と9月に、1～2年生向けを3月に実施する。</p> <p>B. 日本語学校の留学生を対象としたオープンキャンパスを実施する（6月、9月、3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報については、チラシを作成して短大ホームページに掲載するとともに、OCANsにて配信する。また、県内高校の訪問時に配布し、日本語学校に郵送する。さらに、チラシのポスターを短大の道路沿いの掲示板に貼り付ける。</li> <li>・QRコードによる申込とし、留学生の場合、メールによる日本語学校単位の一括申込を可とする。</li> <li>・「介護体験フェス」については、老施協の協力を得ての実施を検討しており、《老施協との関係づくり》の方策として取り組んでいく。</li> </ul>																																		
活動計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R7.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R8.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">← (企画・広報・募集) ① →</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ①  <b>合同開催</b>            ②         </div> </td> <td colspan="5">← (企画・広報・募集) ① →</td> </tr> <tr> <td colspan="5">← (企画・広報・募集) ② →</td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ②  <b>合同開催</b>            ③         </div> </td> <td colspan="5">← (企画・広報・募集) ② →</td> </tr> </tbody> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	← (企画・広報・募集) ① →					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ①  <b>合同開催</b>            ②         </div>	← (企画・広報・募集) ① →					← (企画・広報・募集) ② →					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ②  <b>合同開催</b>            ③         </div>	← (企画・広報・募集) ② →				
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																								
← (企画・広報・募集) ① →					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ①  <b>合同開催</b>            ②         </div>	← (企画・広報・募集) ① →																													
← (企画・広報・募集) ② →					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ②  <b>合同開催</b>            ③         </div>	← (企画・広報・募集) ② →																													

活動報告	<p>A. 1回目を6月28日（土）午前に実施し、高校3年生7名と保護者5名が参加した。2回目を9月20日（土）に実施し、高校3年生1名、高校2年生5名、高校校長1名と、保護者4名が参加した。</p> <p>1・2回の反省を踏まえて3月実施に向けて検討し、高校1・2年生を対象とする3月4日（水）と3月8日（日）の企画を行った。在学生の協力を得て作成したチラシを短大のホームページに掲載し、今年度訪問した高校の教諭にメール案内を行い、実施した。3月4日（水）には高校1年生1名と保護者1名が、3月8日（日）には6つの高校から高校2年生6名と高校1年生1名、保護者9名が参加した。</p> <p>B. 1回目を6月28日（土）午後実施し、日本語学校の留学生5名と保護者1名が参加した。2回目は高校生と合同で9月20日（土）に実施し、日本語学校の留学生1名が参加した。</p> <p>また、高校生と合同の3月4日（水）と3月8日（日）の実施に向けて、外国人受け入れ担当教員が日本語学校にチラシをメール送信し、また電話で案内して、実施した。3月4日（水）の参加者はいなかったが、3月8日（日）は5つの日本語学校から留学生11名と教諭1名が参加した。</p>
＜質保証委員会使用欄＞	
R7取組に対する所見	<p>＜概評＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者が対前年173%と増加（11人→19人）しており、オープンキャンパスの積極的な開催や申し込み方法の改善などの成果が表れていると考えられる。</li> </ul> <p>＜課題・提案等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路相談会やオープンキャンパスなどにおいて、本学に関心を持った志願者や学校との関係を深め、出願に結びつけるなど、定員確保に努めてください。</li> <li>・参加者数の目標値を設定したうえで、結果だけでなく要因を分析し、それぞれに適したアプローチ方法を検討するなど、取り組みを着実に進めてください。</li> </ul>

対応方針No.	10-4																																																																																				
部局	短期大学部（社会福祉学科）																																																																																				
区分	是正勧告 改善課題 意見																																																																																				
基準	1 2 3 4 <b>5</b> 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																																																																				
指摘内容・課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低いため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。																																																																																				
令和7年度活動内容	<p>《方策No.13 外国人受け入れ》</p> <p><u>A. 留学生の確保</u></p> <p>①日本語教育学苑（社会福祉法人駿府葵会）との連携により、留学生の本学受験に繋がるような支援（説明会、個別相談など）を行う。</p> <p>②専攻オープンキャンパス（留学生対象）への参加者がいた日本語学校を中心として広報活動（学生募集）を行う。</p> <p><u>B. 留学生に対する日本語教育の支援体制</u></p> <p>留学生に対する日本語教育の支援体制について検討する。</p>																																																																																				
活動計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R7.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R8.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="12">A①</td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td colspan="2">説明会・個別相談</td> <td colspan="2">個別相談</td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td colspan="12">②</td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td>訪問</td> <td colspan="2">説明会・個別相談</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td colspan="12">B</td> </tr> <tr> <td colspan="4">情報収集</td> <td colspan="2">検討・審議</td> <td colspan="6">必要な手続き・準備</td> </tr> </tbody> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	A①												準備	説明会・個別相談		個別相談									②												準備	訪問	説明会・個別相談										B												情報収集				検討・審議		必要な手続き・準備					
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																																																																										
A①																																																																																					
準備	説明会・個別相談		個別相談																																																																																		
②																																																																																					
準備	訪問	説明会・個別相談																																																																																			
B																																																																																					
情報収集				検討・審議		必要な手続き・準備																																																																															

活動報告	<p><u>A. 留学生の確保</u></p> <p>①本学との連携について、法人本部（駿府葵会）と日本語教育学苑に温度差があったため対応を一旦保留していたが、本法人の理事との話し合い（11/10、2/13）を踏まえ、対応を再開することにした。今後、留学生に対する説明会の開催に向けて事前の打ち合わせ（4/14）をする予定である。</p> <p>②日本語学校訪問（5～7月：計8校）や留学生の個別相談（7/28、9/2、8/11、8/17）後も、総合型選抜などの案内・相談（随時）などをおおして、日本語学校の教諭と密にコミュニケーションを図っている。来年度の学生募集に向けて、既に日本語学校各校への専攻オープンキャンパス（3/4、3/8）の案内や、AFC国際学院での説明会（2/18）を実施しており、今後も引き続き広報活動を進めていく。</p> <p><u>B. 留学生に対する日本語教育の支援体制</u></p> <p>留学生に対する日本語教育支援について検討した結果、日本語講座（前期・後期で計30回）を開講することになった（予算確保済）。入学予定の留学生（3名）が静岡日本語教育センターに在籍していることから、当センターに講師を依頼し、内諾を得た。講座の開講日や教育内容などについて調整し、4月の開講に向けて手続きを順次進めていく。</p>
＜質保証委員会使用欄＞	
R7取組に対する所見	<p>＜概評＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学校への積極的な広報活動や留学生を対象としたオープンキャンパスの開催により、令和8年度の留学生入学者3名を確保するなど成果が表れている。来年度も志願者に対する情報発信を継続するとともに、日本語教育学苑（社会福祉法人駿府葵会）との連携などを通じて、同水準以上の入学者確保に努めてください。</li> </ul> <p>＜課題・提案等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の実体験をホームページや各種資料、学校訪問などを通じて発信することも検討するなど、引き続き積極的な取り組みを進めてください。</li> </ul>

対応方針No.	10-5
部局	短期大学部（社会福祉学科）
区分	是正勧告 改善課題 意見
基準	1 2 3 4 <b>5</b> 6 7 8 9 10(1) 10(2)
指摘内容・課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低いため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。
令和7年度活動内容	<p>《方策No.19 介護福祉士を目指さない（ゼロ免）学生及び専攻内コース別履修制度（モデル）の導入》</p> <p><u>A. ゼロ免の導入（代替策）</u></p> <p>退学者が出ないようにするため、学生委員等の関係委員と連携して以下のことをより一層強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チューターによる関わり・指導等（定期的な個別面談やチューター会等の開催）</li> <li>・学生の理解力を高める授業方法の工夫（前回の授業の復習、視聴覚教材の活用、定期的な理解度の確認と補習など）</li> <li>・学生の状況に応じた実習指導（実習指導者との情報共有、達成目標の調整、巡回指導での柔軟な対応など）</li> </ul> <p><u>B. 履修モデルの導入</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉系の四年制大学への編入学などに向けた履修モデル（履修要項の履修科目表に記載されている科目の範囲内）が可能であるかをキャリア支援委員等の関係委員と連携し検討する。</li> <li>・時間割上に配置しない自主的な科目（他の資格取得を目指すもの等）の設定について検討する。</li> </ul>
活動計画	<p>The diagram shows a timeline from R7.4 to R8.1. Phase A (top row) consists of Implementation (6-7), Verification (10), Implementation (12), and Verification (3). Phase B (bottom row) consists of Information Collection/Proposal (5-6), Review/Consultation (9-10), and Preparation (12-13). Arrows indicate the flow of activities between these phases.</p>

活動報告	<p><u>A. ゼロ免の導入（代替策）</u></p> <p>「介護福祉専攻の卒業単位の柔軟化」と題して、介護初任者研修と連動させ、介護福祉士に限定されない介護人材の育成とそれに伴う卒業単位の柔軟化について検討した。本件は、介護実習教育検討会及び社会福祉学科会議（11/6）で承認された後、教務委員会（11/19）、質保証委員会（12/17）、運営委員会（1/9）、教授会（1/22）を経て、教育研究審議会事前打ち合わせ（1/26）、教育研究審議会（1/29）において承認された。</p> <p>その他、チューターによる関わり・指導等、学生の理解力を高める授業方法の工夫、学生の状況に応じた実習指導については、いずれも実施されているため、今後も引き続き対応する。</p> <p><u>B. 履修モデルの導入</u></p> <p>社会福祉系の四年制大学への編入学の履修モデルについては、介護実習教育検討会（8/7）において意見交換したが結論は出なかった。その後も検討を試みたが、履修科目表に記載されている科目の範囲内では限界があるうえ、学生募集において必ずしも効果的とはいえないため、一旦、検討を休止することとした。</p> <p>また、時間割上に配置しない自主的な科目（他の資格取得を目指すもの）の設定については、学生にアンケート調査（予備調査）を実施し、介護実習運営委員会（11/20）において結果（別紙参照）を共有した。今後、今回の結果を踏まえた対応策について検討していく。</p>
<p>&lt;質保証委員会使用欄&gt;</p>	
R7取組に対する所見	<p>&lt;概評&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の介護現場において、介護福祉士に限定しない多様な介護人材の登用や働き方に対するニーズが高まっていることを踏まえ、介護福祉士養成を基盤としながら、介護人材の多様な育成ルートを設け、介護人材の確保につなげることを目的とした改正が行われるなど、着実に成果をあげている。</li> </ul> <p>&lt;課題・提案等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間割上に配置しない自主的な科目（他の資格取得を目指すもの）の設定については、学生へのアンケート調査の結果などを踏まえ、引き続き検討を進めてください。</li> </ul>

対応方針No.	10-6																																																													
部局	短期大学部（社会福祉学科）																																																													
区分	是正勧告 改善課題 意見																																																													
基準	1 2 3 4 <b>5</b> 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																																													
指摘内容・課題	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.56、社会福祉学科全体で0.71、短期大学士課程全体で0.87と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、社会福祉学科介護福祉専攻で0.46、社会福祉学科全体で0.60、短期大学士課程全体で0.84と低いため、入学者を確保するための多様な施策を行い、定員管理を徹底するよう、是正されたい。																																																													
令和7年度活動内容	<p>《方策No.20 入学者選抜の見直し》</p> <p><u>A. 一般選抜での第2志望導入</u></p> <p>令和9年度入学者選抜に向けて、第2志望で介護福祉専攻を選択できるように入学者選抜実施委員会において検討をすすめる。</p> <p><u>B. 入学実績のない高校への訪問</u></p> <p>介護福祉専攻の定員充足WGと連携し、通信制高校などを訪問する（なお、Bは質保証委員会の検討所見を反映したものであるが、当該方策で取り扱う内容ではないため削除したい）。</p>																																																													
活動計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R7.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R8.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="12">A.</td> </tr> <tr> <td colspan="2">←</td> <td colspan="4">入試実施委員会で 検討・審議(要調整)</td> <td colspan="2">教授会での 審議</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td colspan="12">B.</td> </tr> <tr> <td colspan="2">準備</td> <td colspan="2">訪問</td> <td colspan="9"></td> </tr> </tbody> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	A.												←		入試実施委員会で 検討・審議(要調整)				教授会での 審議		→				B.												準備		訪問										
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																																																			
A.																																																														
←		入試実施委員会で 検討・審議(要調整)				教授会での 審議		→																																																						
B.																																																														
準備		訪問																																																												
活動報告	<p><u>A. 一般選抜での第2志望導入</u></p> <p>R7.6.18の入学者選抜実施委員会において、R9年度からの制度変更が審議されたが、制度変更の必要性や根拠を示すように求められたため対応した。R7.7.9の同委員会において、制度変更について了解を得られた。実施にあたって詳細を詰める必要があり、R8.4月の確定を目指して調整する。</p> <p><u>B. 入学実績のない高校への訪問</u></p> <p>削除</p>																																																													

＜質保証委員会使用欄＞	
R7取組に対する所見	＜課題・提案等＞ ・令和9年度からの一般選抜における第2志望制の導入に向け、スケジュール管理および志願者への周知を適切に実施してください。



	<p>年11月の橘花祭に合わせて開催する方向で企画案を作成中である。  4月以降、企画案をもとに静岡市内の高校生に高校を経由して参加協力を依頼する。老施協に企画意図を伝え、職員の参加を依頼する。  E. 入学案内配布、リカレント教育講座・介護実践研究発表会の広報協力を依頼した。広報の結果、介護実践研究発表会には老施協会員施設から6件（計10名）の参加申し込みをいただいた。</p>
<p>&lt;質保証委員会使用欄&gt;</p>	
<p>R7取組に対する所見</p>	<p>&lt;概評&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護実践研究発表会において、初めて県老人福祉施設協会会員施設からの参加があったことは成果の表れであり、引き続き、さまざまな機会を捉えて連携を深めてください。</li> </ul> <p>&lt;課題・提案等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生に対して介護の魅力を発信する取り組みは、今後の学生確保に向けた重要な施策となります。引き続き、令和8年度の橘花祭に合わせて「介護体験フェス」や高校と高齢者福祉施設をつなぐ取り組みが実施され、多くの中高生が参加できるよう、準備を進めてください。</li> </ul>

## 【改善課題 1】

対応方針No.	3																																																
部局	短期大学部（質保証委員会）																																																
区分	是正勧告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">改善課題</span> 意見																																																
基準	1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> 3 4 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																																
指摘内容・課題	2020年度に旧来の「自己点検・自己評価委員会」を「短期大学部質保証委員会」へと改編し、同委員会を内部質保証の推進組織と位置付けたことにより、「教育研究審議会」や教授会の審議事項の調整を担っている「短期大学部運営委員会」との役割分担が不明確となっている。さらに、これまでの仕組みに基づき、点検・評価による改善は各学科に委ねており、「短期大学部質保証委員会」が各学科の改善を支援する方法は確立されていないため、内部質保証に係る組織の役割分担を明確にし、内部質保証の推進組織が各学科の改善を支援して短期大学部のPDCAサイクルを機能させるよう改善が求められる。また、法人の「中期・年度計画推進委員会」との連携が不十分であるため、法人・大学の内部質保証体制との連携等を明確にすることが望まれる。																																																
令和7年度活動内容	A 短大部の内部質保証の方針（考え方、組織・体制、手続等）を策定する。あわせて、短期大学部における内部質保証体制についても図式化する。																																																
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R7.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R8.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="10" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>策定方針</td> <td></td> <td></td> <td>骨子</td> <td></td> <td>素案</td> <td></td> <td></td> <td>決定</td> </tr> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3			←—————→													●			●		●			●				策定方針			骨子		素案			決定
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																																						
		←—————→																																															
			●			●		●			●																																						
			策定方針			骨子		素案			決定																																						
活動報告	9月10日の短大質保証委員会において、内部質保証の方針（内部質保証体制図を含む）、アセスメントプランなどを提示し、意見募集期間を経て、10月23日の同委員会にて承認された。11月14日の運営委員会、11月27日の教授会で審議・承認され、令和8年4月1日から施行する。（令和7年度対応完了）																																																

＜質保証委員会使用欄＞	
R7取組に対する所見	<p>＜概評＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度策定した、内部質保証の方針、アセスメントプランを適切に運用し、見直しとブラッシュアップを継続することで、より質の高い内部質保証体制の構築を進めてください。また、各学科・委員会の取り組みに対しては、効果的なPDCAサイクルの推進に資するフィードバックを行ってください。</li> <li>・今年度概略を定めた教育の内部質保証チェックリストについては、令和10年度実施に向け、その前年度までに内容を精査、決定してください。</li> </ul>

## 【改善課題2】

対応方針No.	6																																				
部局	短期大学部（教務委員会）																																				
区分	是正勧告 <span style="border: 1px solid black;">改善課題</span> 意見																																				
基準	1 2 3 <span style="border: 1px solid black;">4</span> 5 6 7 8 9 10(1) 10(2)																																				
指摘内容・課題	教育課程の編成・実施方針に、社会福祉学科社会福祉専攻では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。																																				
令和7年度活動内容	<p>A すべての学科専攻において、教育課程の編成・実施方針が、学位授与方針に基づき編成され、授業形態や具体的な教育方法等の教育課程の実施に関する基本的な考え方を十分に示しているかを検証した。（令和6年度に完了）</p> <p>B 検証の結果を踏まえ、すべての学科専攻において内容の修正を行い、教務委員会で点検を行う。</p> <p>C 修正版を短大部質保証委員会に報告し、短大部教授会、全学教育研究審議会の承認を経て、令和8年度以降、新たな教育課程の編成・実施方針とする。</p>																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R7.4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>R8.1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">→</td> <td colspan="9" style="text-align: left;">←</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">B</td> <td colspan="9" style="text-align: left;">C</td> </tr> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	→			←									B			C								
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																										
→			←																																		
B			C																																		
活動報告	<p>B 学科専攻にて修正を行い、教務委員会にて最終点検を終えた。</p> <p>C 短大部教授会、教育研究審議会にて承認された。令和8年4月1日施行予定である。</p>																																				
＜質保証委員会使用欄＞																																					
R7取組に対する所見	<p>＜概評＞</p> <p>・すべての学科専攻の教育課程の編成・実施方針について検証が行われ、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーに基づき編成され、授業形態や具体的な教育方法などの実施に関する基本的な考え方が示された。引き続き、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力の継続的な育成に努めてください。</p>																																				

## 【意見】

対応方針No.	1、2、4、5、9、11、12																																																
部局	短期大学部（質保証委員会、短大教員人事調整委員会）																																																
区分	是正勧告 改善課題 <b>意見</b>																																																
基準	1 <b>2</b> <b>3</b> <b>4</b> <b>5</b> <b>6</b> 7 8 9 10(1) 10(2)																																																
指摘内容・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「内部質保証規程」「静岡県立大学短期大学部質保証委員会細則」及び「静岡県公立大学法人質保証委員会規程」には、具体的な内部質保証の手続を示していないため、どのようなプロセスで点検・評価及び改善・向上に取り組むのかについて明示することが望まれる。</li> <li>・内部質保証の体制図は示しているものの、併設大学を中心とした組織構成となっていることから、短期大学部における内部質保証体制についても図式化し、学内で共有することが望まれる。</li> <li>・内部質保証体制を整備したばかりであることから、現在まで同委員会において（内部質保証システムの適切性や有効性について）検証は行っていない。今後、認証評価等の外部機関からの客観的かつ適正な点検・評価を受ける機会を検討していることから、第三者評価の結果を踏まえて、改善・向上に向けた取り組みを適切に行うことが望まれる。</li> <li>・教育研究組織、学生の受け入れ、教員組織の適切性          今後は、「短期大学部質保証委員会」を中心とした体制のもとで、点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組むことが期待される。</li> </ul>																																																
令和7年度活動内容	A 短大部の内部質保証の方針（考え方、組織・体制、手続等）を策定する。あわせて、短期大学部における内部質保証体制についても図式化する。																																																
活動計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R7.4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>R8.1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>A</td> <td colspan="10" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">策定方針</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">骨子</td> <td></td> <td style="text-align: center;">素案</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">決定</td> </tr> </tbody> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3		A	←—————→													●			●		●			●				策定方針			骨子		素案			決定
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																																						
	A	←—————→																																															
			●			●		●			●																																						
			策定方針			骨子		素案			決定																																						
活動報告	9月10日の短大質保証委員会において、内部質保証の方針（内部質保証体制図を含む）、アセスメントプランなどを提示し、意見募集期間を経て、10月23日の同委員会にて承認された。11月14日の運営委員会、11月27日の教授会で審議・承認され、令和8年4月1日から施行する。（令和7年度対応完了）（再掲）																																																

<質保証委員会使用欄>

R7取組に対する所見

<概評>

- ・今年度策定した、内部質保証の方針、アセスメントプランを適切に運用し、見直しとブラッシュアップを継続することで、より質の高い内部質保証体制の構築を進めてください。また、各学科・委員会の取り組みに対しては、効果的なPDCAサイクルの推進に資するフィードバックを行ってください。
- ・今年度概略を定めた教育の内部質保証チェックリストについては、令和10年度実施に向け、その前年度までに内容を精査、決定してください。（再掲）

対応方針No.	14																									
部局	短期大学部（事務局）																									
区分	是正勧告 改善課題 <span style="border: 1px solid black;">意見</span>																									
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 <span style="border: 1px solid black;">10(1)</span> 10(2)																									
指摘内容・課題	2022年度には、事務局職員の人材育成の基本指針となる「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」を策定し、人材育成の理念や職員の役割のほか、採用・配置・異動、研修、人事評価に関する基本的な考え方を示しており、今後、この方針に沿った人材育成の取り組みを更に推進することが期待される。																									
令和7年度活動内容	A 法人の取り組みとして事務職員の人材育成を進めており、引き続き、県立大学と連携して、「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」に沿った人材育成の取り組みを推進する。																									
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R7.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R8.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td colspan="9" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> </tr> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3			A	←—————→									
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3															
		A	←—————→																							
活動報告	法人主催研修のほか、県からの派遣職員を対象とした県主催の研修や必要に応じて外部機関が実施する研修に参加している。																									
＜質保証委員会使用欄＞																										
R7取組に対する所見	＜概評＞ ・「静岡県公立大学法人事務局職員人材育成方針」に沿った人材育成の取り組みを引き続き推進し、受講状況を毎年度報告してください。																									

対応方針No.	16																																				
部局	短期大学部（事務局）																																				
区分	是正勧告 改善課題 <span style="border: 1px solid black;">意見</span>																																				
基準	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10(1) <span style="border: 1px solid black;">10(2)</span>																																				
指摘内容・課題	今後も科学研究費補助金等の応募を教員に促し、特色を生かした研究成果に基づき、外部資金の受け入れ・獲得による増収につなげることが期待される。																																				
令和7年度活動内容	A 科研費の応募は増加しており、引き続き県立大学地域・産学連携推進室と連携し、科研費公募要領説明会や研究計画調書作成へのアドバイスを実施するとともに、適宜公募情報を配信し、外部資金獲得による増収を図る。																																				
活動計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>R7.4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>R8.1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3		←—————→													A									
R7.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3																										
	←—————→																																				
		A																																			
活動報告	<p>例年と同様、県大地域・産学連携推進室と連携して科研費公募説明会や研究計画調書へのアドバイスを実施するとともに、適宜公募情報を配信し、外部資金獲得による増収を図った。</p> <p>令和7年度科研費の採択件数は合計9件（新規3件＋継続6件）と全国の短期大学の中で最も多く、直接経費8,200千円、間接経費2,460千円が配分された。令和8年度科研費には18人（18件）が応募しており、前年度に引き続き高い水準にある。</p> <p>また、科研費以外の外部資金（研究助成金）にも、令和7年度は過去5年間で最も多い4件の応募があり、うち1件は採択された。</p>																																				
＜質保証委員会使用欄＞																																					
R7取組に対する所見	<p>＜概評＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の短期大学で最多の採択件数であることは成果として認められるが、科研費の獲得に取り組んでいない教員もいるため、外部資金の受け入れ・獲得を高い水準で維持していくためには、引き続きさらなる改善が求められる。</li> </ul>																																				